

自己評価書

(平成25年度)

平成26年3月

鳴門教育大学附属小学校

I 学校の現況及び目的	1
II 評価項目ごとの自己評価	
A 人権教育	2
B 学習指導	8
C 体力つくり	10
D 幼小・小中・小特の連携	14
E 授業改善・研究推進・教育実習における連携	18
F 規範意識の向上	22

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成25年5月1日)
 - 児童数 667人
 - 教員数 26人 (正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学的研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもつて児童を育成する。

(3) めざす子ども像

- 本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。
- 思いやりある子ども
 - たくましく生きる子ども
 - よく考える子ども

(4) 平成25年度重点目標

- 鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の5点から教育目標の具現化を図る。
- ①人権教育の徹底を図る。
 - ②学習内容の本質に迫る子どもの育成をめざす。
 - ③体力の向上を図り、健康でたくましい子どもの育成をめざす。
 - ④幼小、小中、小特の連携を進める。
 - ⑤大学及び他の教育機関との連携を進める。

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の6点の評価項目について自己評価を行う。

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況
- B 学習内容の本質に迫る子どもの育成を目指した授業実践の状況
- C 家庭との連携による、日常的な体力向上への取組の状況
- D 学校経営、学習指導等における幼小、小中、小特の連携の状況
- E 授業改善、研究推進、教育実習の実施における連携の状況
- F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実施の状況（登下校、校内の通行、挨拶）

評価項目A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

(1) 状況の分析

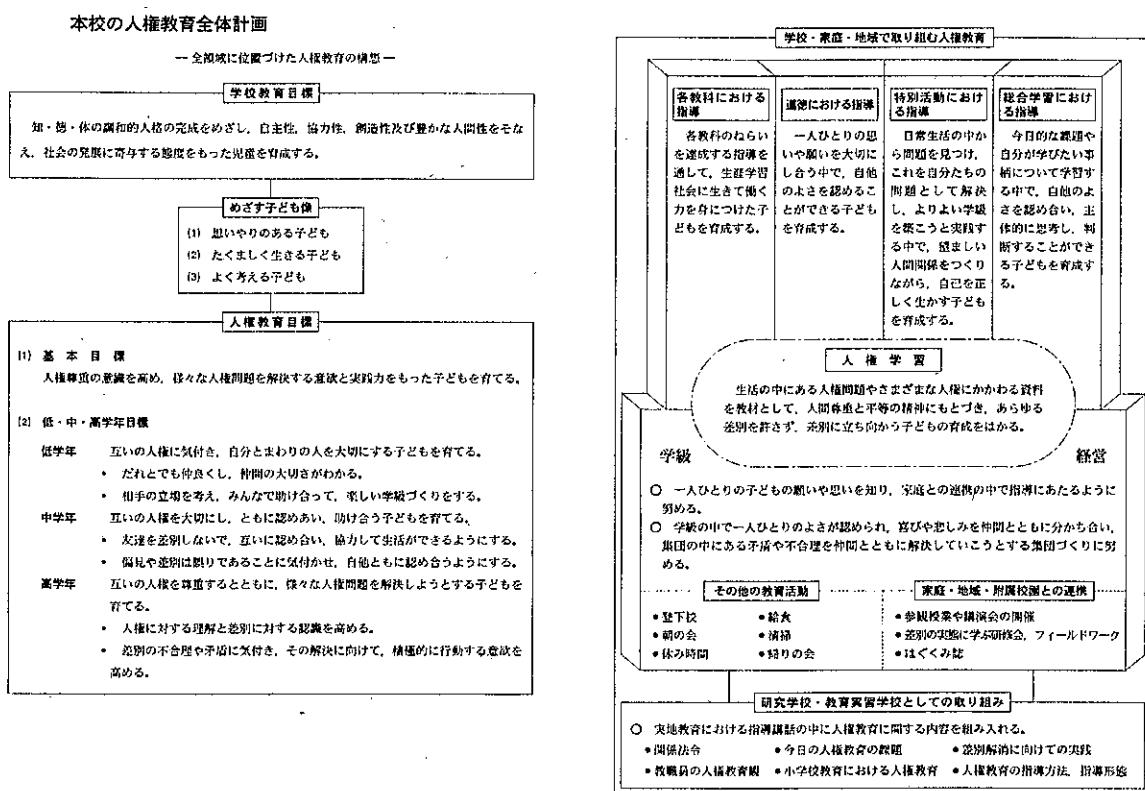
【評価項目に係る状況】

本年度は「豊かな人権感覚と実践力をはぐくむ人権教育の創造」というテーマのもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み、②授業研究、③実態調査、④啓発活動の点について具体的な取り組みを記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取り組み

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。どのように系統立てて指導すればよいか検討し、見通しをもった人権教育ができるようにした。

・本校の人権教育全体計画



・学年目標にそった取り組みの状況

1年

本校だけに限らず、就学前での家族以外の関わりの経験が不足しているという現代の子どもたちの課題を踏まえ、「仲間づくり」という視点において、できるだけ教師、つまり大人がすぐに関わらない(過干渉にならない)よう共通理解を図った。よく言われることであるが、100回のものめ事を経験した子どもは、100回の仲直り、つまり解決の方法も学んでいる。見守るという姿勢を大事にすることが、仲間づくりの基盤ではないかと考える。他、特活等の取り組みとしては次の通りである。「朝の健康観察」で友達の体調を気遣いながら状況に応じて言葉掛け

をしたり、帰りの会で「いいこと見つけたよ」を発表し合ったりすることで、自分や友達のよさに気付くことのできるような学級経営を心がけた。また、行事や学級の目標に向かって、みんなで取り組むことを通して学級の一員としての自覚や一体感をもつことができるようとした。日々の子どもどうしのぶつかりから、相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちを振り返ったりできるよう留意した。自分の思いを素直に表現できない子どもには、普段と違う様子や行動が見られた場合に、言葉掛けをしたり、できるだけ早い段階でクラス全体で話し合ったりするなどの支援を心がけた。

2年

生活経験の不足からか、友達のつらい気持ちに共感することが難しいことがあるように感じた。そこで、「クラスのみんなで、いい言葉をふやしていこう」と働きかけるなどして、子どもどうしのつながりをつくることができるようにならねがけた。また、子どもどうしのぶつかりや気持ちの行き違いがあったときには、ゆっくりと話を聞き、相手の立場にたって考えることの大切さを感じられるようにした。教科学習の中でも、ひとりひとりが生き生きと学習に取り組み、お互いに学びあえるような授業をこころがけた。一例として生活科では、友達とともに野菜を育てたり、自然の観察をしたりするなど、体験的な活動を通して、思いやりの心をはぐくむようにした。また、学級活動や朝の会・帰りの会で、お互いのよさを見つけたことを発表しあったり、班活動を生活の中に積極的に取り入れたりすることで、友達のよさを認め合い、お互いに支えあえる学級経営をめざした。そして、学級内での問題は全体の問題ととらえ、みんなで話し合うようにした。

3年

3学年になり活発に活動する姿が見られた。中学年の特徴でもあると思うので、ものごとの価値を自分たちで考え、行動するよう励ました。また、グループでの活動が多くなってきているために、グループ内やグループ間の小競り合いなどが目に付くようになりつつあった。その都度自分や友達を大切にすることについて話し合いの機会をもち、たがいに認め合い助け合う仲間づくりをめざした。自分だけのことから徐々に周りのこと、クラスのことにも目を向けるようになっている子どもたちの発達段階をとらえ、生命の尊重など時節を逸しない指導を心がけた。

4年

友達と自分の違いを認め合ったり、励まし合ったりできるような学級の雰囲気づくりにも努力した。また、学年・学級内の人間関係を日頃からよく観察し、弱い立場の者、いやな思いをしている者の気持ちを皆が考えることのできるようにした。体育大会や遠足などの行事を子どもたち同士のかかわりを深める場だととらえ、互いの良さを認めあえる人間関係づくりをめざして、授業の中で、様々な活動の中で支援を工夫した。これらを通して、互いの人権を大切にし、共に認め合い、助け合う子どもが育つように心がけた。

5年

第5学年の人権教育具体目標は、「人権に対する理解と差別に対する認識を高める」である。この目標のもと、4月から人権学習を進めてきた。「ちがうこと ばんざい」（ひかり）では、障害による差別、文化・習慣の違いによる差別、人権の軽視や無視など、自分たちの身の回りや心の内にも差別の芽があることを知った。

また、学級で問題が生じた場合には、機会をとらえて個別に指導したり、学級全体で話し合ったりしながら、互いの人権を認め合うことの大切さについても考えてきた。このようにして、集団の中で、仲間とともに生きていくことの大切さに気付き、常に自身の心の内を見つめ直そうとする態度も養ってきている。

総合的な学習の時間に、「こころかよわせて～特別支援学校の友達と交流しよう～」の単元を学習している。施設見学と附属支援学校の先生方のご講話を終えて、7月には附属特別支援学校の子どもたちとプール交流を行った。交流を終えた子どもたちの感想には、「新しい友達ができてうれしかった」などの感想が多く見られたが、障害のある人と自身とを対等に見ることができていないものも見られた。そこには、「自分とは違う存在である」「かわいそう」という差別意識がある。そこで、11月の第2回目の交流では、今までの自分の考え方や交流相手

に対する見方や接し方を見つめ直すことができるよう、プール交流から学んだことや特別支援学校の先生から教えていただいたことをもとに、学習をすすめた。交流会の後、道徳や人権学習を進める過程で、子どもたちから「自分たちも一人一人異なっているから、もっと人のことを考えてかかわるようにしたい」など、これまでの他の関係を見直そうとする姿が見られた。

6年

教科担任制なので、常に5人の担任団で117人を指導した。担任団としては常に共通理解を図り、子どもたちの様子を中心によく話しをするようにした。仲間づくりにおいては、この学年になるとおぼろげながらも自分の未来像(こんなふうに生きてみたい、こんな人になっていきたい)を描くようになる。そのため、よりよい仲間(自分にとってともに高めあえる仲間)づくりができるよう、情意面の育ちを主に活動を組んだ。例えば朝の活動では、文学にふれる、生き方にふれることをねらいに読書活動を行った。また、人権学習においては、同和問題を中心に社会科の学習も合わせて部落差別がどのようにしてつくり出されたかを理解できるようにするとともに、ともに助け合う中で困難に打ち勝っていった人々の生き方を感じ、差別を許さない心情を育てるようにした。また、自他の人権の大切さを真剣に考え、自らの力で差別を解消しようとする態度を養うようにした。

② 授業研究

授業研究を、研究授業・授業研究会、実地教育指導に分け、研究を進めた。基本的なスタンスとして、

- ・児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に問題解決に取り組むことができるようすること。
 - ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
 - ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。
を心がけた。

ア 研究授業・授業研究会

本年度は、5月に研究授業および授業研究会を行った。また、11月のオープンスクールでは、全学級において人権学習の授業公開を行った。この授業実践は、教員の人権意識の向上と保護者への人権啓発大きく寄与した。

・研究授業の指導案

イ 実地教育指導

9月に、教育実習生を対象に人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において、人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

人権教育について（講話資料）

2013.10.30 蘭苑教育実習 人権教育 講話資料

人権教育について

鳴門教育大学附属小学校 人権教育部 松永 宏

1 「気が付く」か「気が付かない」か

- ・アンテナのチェックテスト
- ・「あれっ」鋭い人権感覚を アンテナが折れていたり伸びてたりしないか
- ・子どもの持ち物の向こう側にあるものを見ぬく 小さな変化を見逃さない
- ・いじめや差別は四層構造 「○○差別」
- ・いじめや差別の構造を壊すのは教師の仕事

2 「子どもを大切にする」こととは

- ・自尊感情とは
根拠のない自信ではなく、自分に対する価値感情
- ・自尊感情をいかにしてはぐくむか

3 「子どもを大切にする」学級づくりのために

- ・学級づくりとは
- ・予防的指導と治療的指導
- ・授業において
- ・ゲーテ「人はただ自分の愛する人からだけ学ぶものだ。」

4 さいごに

- ・とらえ方を変える
リフレーミング
- ・「知ることは愛することの始まり」
- ・人権教育とは
○○教育
引き出しの一つか、それともすべての基底となるものか

③ 実態調査

本年度は夏期休業中に阿南市にある柳島隣保館を訪れ、笠川忠博館長とフィールドスタ

ディを行った。同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について、差別の実態からより詳しく学ぶ機会を得た。柳島の過去と現在を見つめることができ、その時代を生きた人々の勇気や誇りを感じ取ることができた。

今回の実態調査で知ったことや感じ学んだことを、これからの人権学習や家庭への啓発に生かしていきたいと考える。

「柳島フィールドスタディを終えて」一研修参加者の感想（抜粋）一

○ 今年度のフィールドワークでは、柳島の地域の歴史、その土地の歴史にたずさわってきた人の努力をたくさん知ることができました。実際に歩き、地域の人の願いでつくられた、学校や消防施設、水道施設を見学し、お話を聞くことで、自分自身、教員として、しっかりとと考え、正しい知識を子どもたちに伝えていかなければならないと思います。橋の建設ひとつにしても、そこには、先人の願いや努力があることや、非文化とは、戦争であることなどの話が印象に残っています。

○ フィールドワークでは、講師先生の話を聞くに留まらず、自分の足で歩き、自分の目で見ることができてよかったです。わたし自身あまり差別の歴史に詳しい訳ではありません。今回の機会がなければ、同じ場所を訪れてもただ通り過ぎるだけで終わっていたように思います。講師先生と共に歩き、歴史を語っていただいたからこそ、その重みや意義に気づくことができました。

特に、消防分団や水源地については、今でこそ当たり前のように存在しますが、当時は、その施設に地域の大きな願いをこめ、建設にこぎつけるのに大きなご苦労があったかと思います。

○ フィールドスタディは、徳島県内でもいろいろな地域にあるのだなと思いました。今までにも県内でいくつか参加したことがあります、柳島は初めてでした。実際に現地を歩くことで、差別に立ち向かった人々の生き様や差別との戦いの様子を感じることができました。

○ 講師先生にお話を聞くことで、これまでの歴史や、地域での出来事、現在の町の人の様子をお聞きすることはできますが、実際にその地に行って目で見てみることで、より身近なことであるように感じました。また、話を聞くだけでは、頭の中に入ってくるだけの時もありますが、実際にその現場を見てみることで、頭の中でさまざまな情景が浮かんできました。そうすると、当時の人の気持ちを考えやすくなり、どのくらい努力をしたからこそ、今このような町（社会）になっているのだなと考えることもできました。

④ 啓発活動

ア 研究会への参加（自己啓発）

各人権教育研修会等への参加および研究発表

県小学校人権教育主事等研究協議会（5月・1月 徳島県総合教育センター）

第63回徳島県人権教育研究大会（10月 徳島市立文化センター他）

第65回全国人権・同和教育研究大会（11月 徳島市）

第42回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（11月 徳島市応神小学校）

県中部ブロック小学校人権教育主事研修会（11月 板野郡喜来小学校）

イ 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者的人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・ はぐくみ誌、学年によりによる啓発
- ・ 人権学習授業参観

・ はぐくみ講座（5月 多目的室）

演題 「『人権の町』づくりをめざして—知る事は愛する事の始まり—」

講師 阿南市柳島隣保館長 笹川 忠博先生

【分析結果と根拠理由】

本年度を通して、さまざまな人権教育に関する取り組みを継続して行ってきた。また、学級が全領域において人権感覚醸成に向けての啓発を重点的に行ってきました結果、児童の人感覚は高まっている。他にも、人権作文や人権ポスター・標語への取り組み、各研究への積極的な参加、保護者に向けての人権講演会の開催、教育実習生への啓発等により、本校にかかわるすべての人の人権意識が高まっているように見受けられる。

（2） 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 校内での研究授業、体験的な学習活動、学習指導の研究などに関して、より充実した研究会が開催できた。また、家庭でも、学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携した人権学習が展開できた。
- 異学年との交流活動や附属特別支援学校、附属幼稚園との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して、自然な形で人権感覚を身に付けてきた。このことは、児童にとって大変意味のあることであった。
- 長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会やオープンスクールでの全校一斉授業公開は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会である。講演会の概要是、校誌「はぐくみ誌」に掲載し、保護者全員に周知している。長年に渡る地道な取り組みもあり、関係諸機関の協力も得て、人権教育を円滑に進めていくことができた。
- 本年度は阿南市柳島隣保館周辺のフィールドワークを実施し、実際に見聞きすることで同和問題についての考えを深めることができた。資料で読むだけではなく、実際に現地に出ることは大変有意義なことであった。

【改善を要する点】

- 本年度は前年度までの流れを継承し、積極的に人権教育への取り組みを進めてきた。本年度の研究主題「学習内容の本質に迫る学びの創造」をふまえつつ、人権教育を進め、心にしみいる人権学習が展開できた。しかし、けっしてこの現状に満足することなく次年度以降もより発展的な人権教育に取り組むことが重要である。

（3）評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目B 学習内容の本質に迫る子どもの育成をめざす授業実践の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

昨年度、本校では、研究主題を「自分の『知』を創り出す子どもー『伝え合い』『共鳴』を通して『わかる』へー」として研究を進めてきた。この研究は、子どもが学びの意義や価値を自覚し、主体性を育むことや自信を形成することに資するものとなった。一方で課題としては、「すべての子どもが本気になる授業づくり」挙げられている。

そこで、本年度は、これまで実践してきたことを土台として、ただ子どもが本気になるだけではなく、これまで以上に質の高い学びを創造すべく、研究主題を「学習内容の本質に迫る学びの創造」とし、観点に示した子どもの育成をめざした。

研究の実際としては、学習内容の本質を「学習内容が有する、よりよく生活（学習）することにつながるよさ」と措定し、各教科等における「学習内容の本質に迫る」ということを見つめ直し、それを子どもの実態に合った形で授業として具現化していった。設定した研究内容としては、次の2点が挙げられ、この研究内容から授業づくりを進めていった。

- 「子どもにとってリアリティや専門性があるか」という視点から課題設定を試みること
- 単元及び一単位時間のそれぞれの場面における学習内容の本質に迫る子どもの意識や姿を明確にし、それらが得られるための支援を実施すること

実施した主な研究授業および研究会は、次の通りである。なお、3月3日（月）に、大学の先生方との合同反省会を行う予定である。

- 合同研究会…5月29日（水）
- 提案授業および授業研究会…6月6日（木）
- 各教科・領域等による研究推進授業および授業研究会
 - 算数科：6月24日（月），生活科：7月10日（水），道徳：7月16日（火）
 - 社会科：7月17日（水），理科：10月3日（木），国語科：10月21日（月）
 - 音楽科：10月22日（火），図画工作科：11月22日（金）
 - 体育科：11月25日（月），英語活動：11月28日（木）

- 研究の中間発表…7月19日（金），10月15日（火），12月20日（金）
- 研究部会…基本的に毎週金曜日に実施
- 第60回小学校教育研究会…2月8日（土）

研究を進める中で、次のことについて共通理解を図り、第60回小学校教育研究会で授業を公開するに至った。

- リアリティや専門性のある課題の設定は、子どもを夢中にさせる魅力と、子どもが学ぶべき価値の両方を大切にして設定していくこと
- 学習内容の本質に迫る姿は、「すりぬけて得点するおもしろさを感じるために、見つけたスペースに全力で走り込んでいる」のように、実際に見られる姿として示すことにより、本質に迫っていく子どもの微小な変化も見取ることができ、支援も適切なものとなること

【分析結果と根拠理由】

これまでに、次のような調査を行ったので、これらの調査を分析し、本年度の達成及び取組状況について自己評価したい。

- ① 2月8日（土）に開催した第60回小学校教育研究会における参会者アンケート
- ② 2月13日（木）に実施した教員アンケート

① 2月8日（土）に開催した第60回小学校教育研究会における参会者アンケートについて
第60回小学校教育研究会には、120名の参会者アンケートを回収。アンケートの項目「研究主題が子どもの姿に表れていると感じましたか」については、約90%が、感じたと答えている。ほとんどの方から肯定的な回答を得ているが、他の項目の回答に比べると「いいえ」の割合が高くなっている。

研究主題が子どもの学びの姿にあらわれるために、これまでの本校の学びの在り方を確かめるとともに指導方法についての研鑽も積み、日々の授業で実践していくべきである。同時に、実質的に副主題となっていた各教科等における主題が、参会者の方によく伝わるようにすることも必要である。参会者に何を通して子どもの学びを見ていただくのかがはつきりすれば、我々の研究が、より実際的に参会者の方に伝わっていくと考える。

- ② 2月13日（木）に実施した教員アンケートについて

様々な立場からの意見があったが、来年度も同じ主題で研究を継続する希望が多かった。ただし、教科等によっては、研究を進めにくく感じる者もあり、研究の進め方を改善していく必要がある。全体理論の発表内容については、約96%の参会者から「よく分かり、有意義であった」という回答を得ているが、使用する言葉について、多くの意味を含んだものを使用することとなり、改善の必要があると考えている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究1年次としては、リアリティや専門性のある課題の設定や学習内容の本質に迫る子どもの姿の明確化という方策が得られ、各教科等で立てた主題をもとに研究が進められている。

【改善を要する点】

学習内容の本質に迫る学びの創造について、各教科等における独自性を大切にするだけでなく、通教科的な視点から主題を練り合う必要もある。そのためにも本年度は、リアリティや専門性のある課題の設定と学習内容の本質に迫る子どもの姿の明確化という方策を示したが、実践の成果と課題から、それらの改善を進めていく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中のBと判断する。

評価項目 C 【体力つくり】

家庭との連携による、日常的な体力向上への取組の状況

(1) 状況の分析

小学生においては、運動をするのみならず、食事・運動・睡眠の生活習慣を整えることが体力向上の基盤となる。そこで、今年度は「食事・運動・睡眠の目標をたててがんばる子ども」を育てることをめざし子どもが食事・運動・睡眠に関する自己目標を設定する機会をつくり、その結果を保護者や教員が他者評価する機会をつくった。

また、昨年度の生活習慣調査の「運動する機会が少ない」という調査結果に注目し、運動する機会を増加するため学校と家庭が連携し課題解決に取り組んだ。

【評価項目に係る状況】

① 学校保健委員会の取組

家庭でできる体力つくりに関する実技講習会を実施し、親子でできる体力つくりの運動を紹介し、家庭の協力を得ながら子どもが体力向上に取り組めるよう図る。

② 健康ファイルの作成

保健学習の記録、歩数調べの記録、歯みがき表彰、歯みがきカレンダー、体育委員会主催の活動への参加賞など、健康な生活にかかわる内容の記録を保管する。

③ 夏休み・冬休みの課題

各学年の発達段階に合った、体力つくりチャレンジシートを作成し、運動不足になりがちな長期の休みに、家庭で取り組むことができるようとする。

④ 学年だよりの「今月のめあてと反省」への運動欄追記

子どもが自己目標を設定する機会を増加することをねらい、各学年だよりの「今月のめあてと反省」欄に「生活・学習」に加えて「運動」の欄を設ける。

⑤ はぐくみグループによる休み時間の遊び

代表委員会の児童の呼びかけにより、休み時間にはぐくみグループで長縄・ドッジボールなどに取り組んだ。

⑥ 体育部の取組

- a 三種競技記録測定全学年実施
- b 新体力テスト 5・6学年実施
- c 体育大会、水泳教室、陸上教室、水泳検定などの実施
- d 市・県水泳能力検定会、市・県陸上運動記録会、クロスカントリー大会などへの参加

【分析結果と根拠理由】

① 学校保健委員会の取組

9月に、鳴門教育大学准教授、湯口雅史先生より「遊びと身体つくり」と題して講演会・実技講習会を開催した。メンコやお手玉、「あんたがたどこさ」などの歌に合わせて体を動かすなど、保護者の世代の懐かしい遊びを身体つくりに役立てることを保護者に

啓発した。今後、親子で体を動かす機会を増やしたいという、保護者の感想が多く見られた。

② 健康ファイルの作成

歯みがき表彰、歯みがきカレンダー、体育委員会主催の活動への参加賞などを毎日の生活の仕方と健康が関係あることを意識付けるため健康ファイルに綴らせてている。夏休みの「ラジオ体操」に参加した子どもに対しても、よい生活習慣を実践できているという点から表彰状をわたし綴らせている。

また、健康ファイルは保健学習にも利用している。4年生の保健学習の機会に歩数調べを実施したところ、子どもは運動不足を実感し、「エレベーターを使わずに階段を使う」というような主体的な課題解決に結びついた。

③ 夏休み・冬休みの課題

自己目標の機会増加を目的に子どもの発達段階に合わせて体力つくりチャレンジシートを作成し、全校の子どもが取り組むことができるようとした。スポーツにこだわらず、お手伝いも運動の1つであるとことを知らせて、項目に入れた。また、縄跳びカードを配布し、目標をもって縄跳びに取り組めるようにした。保護者からは「カードという目標があつたので、自発的に縄跳びをするようになった」「縄跳びをとべる回数が少しずつ増えれる喜びをともに感じることができた」という声があった。

④ 学年だよりの運動欄追記

「今月のめあてと反省」欄に「生活・学習」に加えて「運動」の欄を設けた。知識として運動の大切さをわかっていても実行するのは難しいので1日、1ヶ月と時間を区切って、できていたかどうか振り返り、子どもたちが健康を自分事ととらえることをねらった。

子どもたちは、「1日5分縄跳びをする」「できるだけ外で遊ぶようにする」など自分にできそうなめあてをいろいろ考えて毎日取り組んでいる。

生活・学習のめあてと反省							
生活のめあて		反省					
学習のめあて		反省					
運動のめあて		反省					
生活・学習・運動（学習内容）には、その日、家庭で取り組んだ学習内容を具体的に書きましょう。 例…実練PO、標問PO、理〇〇のまとめ、社〇〇のまとめ、等							
日	曜日	行事などの予定		学習内容	生活	学習	運動
1	火	【A週】修学旅行前健康調査票配付					

⑤ はぐくみグループによる休み時間の遊び

異学年の児童が共に運動することで、学年を越えた交流が深まった。

⑥ 体育部の取組

- a 三種競技記録測定全学年実施
- b 新体力テスト 5・6 学年実施

子どもの体力の現状を知るために、例年、三種競技記録測定を全学年で、新体力テストを 5・6 学年で実施している。本年度は、全国調査の結果がまだ発表されていないので、比較することはできないが、徳島県郡市平均と比較しても、ほとんどの種目で平均を上回る結果が得られた。

- c 体育大会、水泳教室、陸上教室、水泳検定などの実施

泳法の獲得が図られやすい中学年の子どもを対象に、水泳教室を実施した。各学級担任と体育部教諭等による習熟別指導を行うことで多くの子どもが 25 メートルを泳ぐことができるようになった。

8 月中旬から下旬にかけて、5・6 年生を対象に、陸上教室を実施した。多くの子どもが参加し、各種走・跳の運動に取り組んだ。7：30 から 1 時間、陸上運動を行い、その後、1 時間は、プールでクールダウンをし、長期休業日中の自分の体力に合った運動習慣づくりをすることができた。

- d 市・県水泳能力検定会、市・県陸上運動記録会、クロスカントリー大会などへの参加

校外への記録会や検定会に参加することで、子どもの体力向上や健康への意識が高まる 것을期待して、勧誘や練習を行った。結果、多数子どもが練習に参加し、自分の記録を向上させることができた。また、徳島県水泳能力検定会では、女子 50 メートル背泳ぎにおいて大会新記録のタイムで優勝した（藍青賞受賞）。徳島市陸上記録会では 400 メートルリレーにおいて男女とも優勝をはじめ好成績を収めている。

- e 体育委員会の取組

体育委員会によって、朝の 50 m かけっこ教室や鉄棒教室を実施し、低学年の子どもを中心に、力いっぱい運動することを楽しむ姿が見られた。高学年の子どもが一緒に走る姿も見られ、朝から運動をみんなで楽しみ、元気よく活動することができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学校保健委員会において、2 年続けて「体力つくり」を取り上げ、講演会・実技講習会を実施したこと、保護者の体力つくりへの意識を高めることができた。
- 夏休み・冬休みの体力つくりチャレンジで、「食事・運動・睡眠」の実践に対して、子どもの自己評価と保護者の他者評価の両評価をすることで、家庭での体力つくりに関する取り組みが進んだ。
- 保護者と子どもの意識が「体力つくり」にむき、子どもは「食事・運動・睡眠」の目標を具体的に設定することができるようになっており、自ら健康課題を解決する力が育ってきている。
- 健康ファイルを作成し、運動の記録だけでなく、生活習慣にかかわる内容も綴じるこ

とにより、体力つくりは毎日の生活の仕方が大きくかかわっていることを、子どもが理解することができた。

○夏休みの陸上教室については、予想以上の参加者であった。練習後、教員に他教科の学習について質問に行く子どもも見られ、長期休業日中に、規則正しく起床し、適切な運動・学習をする習慣づくりにも寄与することができたと考えている。

○陸上運動記録会、徳島市クロスカントリー大会について、大会参加者だけでなく、放課後の練習に参加する子どもが大幅に増え、多くの子どもが練習を通じて、記録を伸ばすことができた。

【改善を要する点】

○運動への意識は高まったものの、継続的に運動する機会をもつことができていない。
全校で取り組むことができる運動の機会を定期的にもつことが望まれる。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 学校経営、学習指導等における幼小、小中、小特の連携の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

本年度は、これまで同様「学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携」をテーマに掲げて、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校における11年間及び12年間の子どもの健やかな成長をめざした連携のあり方を求めるとともに、附属特別支援学校との連携を強化しより細やかな支援のあり方や豊かな人間性の育成を目指した実践について模索してきた。以下には、①幼小の連携に関する項目、②小中の連携に関する項目、③小中の連携に関する項目に分けて具体的な取り組みを記す。

① 幼小の連携

ア 研究発表会での幼小合同授業と相互参観

昨年度は幼稚園と合同開催の形で研究発表会を行っていたが、本年度は従来の形にもどり別々の開催となった。しかし、昨年度までの研究の成果を生かしながら、それぞれの立場から連携のありかたについて考えることができた。

幼稚園の「平成25年度幼児教育研究会」は、平成25年11月16日（土）に実施された。その研究会では、幼小合同授業を行った。そのねらいは、幼稚園教育と小学校教育との適切な接続のあり方及び、幼小接続の教育的意義を探究することである。

当日、小学校では、幼稚園の文部科学省より指定されている「幼小接続の教育課程の開発」研究の最終年度でもあり、一昨年度、昨年度の研究の成果と課題を踏まえ、「幼児の科学的思考がどのように芽生え、小学校以降の学習にどのように生きていくか」に目を向けた合同保育／授業と、授業説明・保育協議を行った。

合同保育／授業は、小学校1年3組（指導者：森友子教諭）と幼稚園川組（指導者：辻本千晶教諭）による単元「かみばっくだいさくせん、なかよしリレー」を公開した。その後、木下光二先生（鳴門教育大学教授）の指導助言を受けつつ、授業説明・保育協議を行った。

小学校の研究発表会は2月8日に開催された。公開授業Ⅰ生活科（指導者：森友子）の授業には、山田園長先生をはじめ7名の附属幼稚園の先生が参加くださった。また、同分科会のパネルディスカッションでは、附属幼稚園の佐々木晃教頭先生、辻本先生がパネラーとなり、幼少の連携のあり方についてお話しくださいました。以上のように、本年度も、これまで同様、合同保育／授業、授業説明・保育協議、講演会を共通にもつことができた。また、研究発表会の研究面だけでなく、運営面においても幼稚園の先生方がご協力くださいました。

イ 日常的な連携

本年度も、本校の第1学年は日常的に幼稚園との合同保育／授業を行った。学びの場を、小学校に求めたり幼稚園に求めたりすることにより、それぞれの学びの場のよさを生かした指導がなされた。

日常的な合同保育／授業は、単元「たんけん」を中心にして、1クラスあたり年間14時間程度（3クラス42時間程度）を行った。この日常的な連携をより密接に、充実したものにするために、また、研究発表会の同日開催のために、本年度も、指導者相互の合同保育／授業に関する協議（話し合いや打合せ）を従前にも増して行った。

また、毎年10月に実施している合同避難訓練（津波）では、本年度は6年生児童は幼稚園の年少組、年中組の子どもたちの手を引き避難した。6年生の自覚を育てる上でも有用であった。

このように幼稚園とは、距離的な有利さもあり、日常的に教職員の交流（保育参観や話し合い、施設や設備の使い合いなど）も見られた。

ウ 連絡進学

幼小連絡進学では、幼小連絡進学に関する申し合わせに沿って、一人一人の子どもの9年間の成長を見据えながら、内容の濃い話し合いがなされた。

② 小中の連携

ア 児童・生徒の成長を見えた日常的な連携

昨年度共有化が図られた学校教育目標のもと、小・中がともに手を携え、9年間の義務教育期を創造しなければならない。本年度は、特に生徒指導面での情報交換を密にする取組や、小中合同授業が実施された。

生徒指導面での情報交換については、小学校・中学校の現状や課題について連絡し合い、それぞれの立場でなすべきことは何であるか、前向きに検討した。特に夏休み期間中（8月26日）の生徒指導研修会では、附属小学校・附属中学校の全教員が参加し、各校の生徒指導の現状と課題について、全体で、あるいは小グループになって協議した。このような場が互いの連携を強めることになることを実感した。

また、中学校の先生からの誘いを受け、12月4日（水）、附属中学校での狂言鑑賞会に本校5年生が参加した。伝統的文化に親しむ狂言教室の形ではあるが、小中合同の授業は中学生にとっても、小学生にとっても刺激になる学習の場となった。

さらに、学校運営の面でも、個人情報の保護について、警報発令時の対応についてなど、これまで以上に中学校と連携を図りながら進めている。

イ 研究発表会の相互参観

本年度は、附属中学校の研究発表会に全員が参加した。このねらいは、中学校の教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等をはつきりと把握するとともに、それらを把握した上で、小学校としてどのように教育を行えばよいかを考えることである。各教科等に分かれて全員が参加することができた。

また、2月8日（土）に開催した「第60回小学校教育研究会」には、附属中学校より中川校長先生をはじめ、14名の先生が参加を得た。このことは、小学校教員が中学校の研究発表会に参加すると同様に、教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等をはつきりと把握することになった。

以上のように、本年度は、互いの研究発表会に参加するという形で学習指導に関して、連携をもつことになった。

③ 小特の連携

ア 附属小学校・附属特別支援学校間の子どもたちの交流について

今年度、第5学年では、「人間は誰しも同じところと違うところがある」ことや「障害があろうとなかろうと、人間は美しく尊いものである」ことを認識し、人とのかかわりを楽

しむことができる子どもを育成するという目標を立てた。そして、今年度の総合学習の単元「こころかよわせて—特別支援学校の友だちと交流しよう—」を5月中旬より展開した。

以下、附属特別支援学校との交流学習を中心にその概要を記す。

- 5/19 附属特別支援学校運動会（任意参加）・・・・・・・・・・・・本校教員のみ参加
まだ十分に学習者の意識が特別支援学校に向けられていなかつたため、教員が参加し、特別支援学校の子どもたちの様子を伝える形をとつた。
- 5/27 附属特別支援学校訪問／交流計画に関する打ち合わせ・・・・本校教員（5年団）
小特の交流学習を進めるにあたつて、年間の打ち合わせを行つた。施設見学に向けて、施設や備品の写真撮影をさせていただいた。
- 6/3 施設見学・・・・・・・・・・・・・・・・第5学年児童
体育館にて、山崎先生のお話をお聞きした後、学級毎に小学部の先生方に校内を案内していただいた。小学部の子どもたちが下校していたため、普段学習している教室を見学したり、学習に用いている道具を使わせてもらつたりした。その後、見学を通して疑問に感じたことをまとめて、山崎先生に伝えた。
- 6/10 山崎先生のご講話・・・・・・・・・・・・第5学年児童
山崎先生と数名の小学部の先生方が来校してくださり、施設見学の際、子どもたちから出された疑問に対しても回答してくださった。プロジェクトや写真、実物を提示して説明してくださり、子どもたちからも感想や質問が多く聞かれた。
- 6/28 プール交流・・・・・・・・・・・・第5学年児童
7/1 学級毎に3日間に分けて交流を行つた。顔と名前を覚えたうえで、交流することができるようとした。特別支援学校の先生方が用意してくださっていた道具と一緒に遊んだり、浮き輪を引いてあげたりする姿が見られるようになった。
音楽交流・・・・・・・・・・・・第5学年児童
- 10/4 本校多目的室にて交流会を行つた。音楽の時間に練習したリコーダーの合奏や「さんぽ」のダンス、「ビリーブ」の合唱を行つた。特別支援学校のお友達は、運動会でしたダンスや合奏、特別支援学校クイズをしてくれた。プール交流での課題も改善され、子どもたちは満足感を得ていたようであった。
- 学校展（任意参加）・・・・・・・・・・・・数名程度の参加
- 12/1 学校展に向けて、10/4の音楽交流で使用した輪飾りと、国語の学習で作成した詩のカードをプレゼントした。休日であるため、任意参加とした。

イ 教職員の交流

毎年、特別支援学校の先生に、本校の特別支援が必要な児童への対応についての助言していただいたりや特別支援教育についての講義をお願いしたりしている。本年度、日程調整がうまくできず、講義の方は実施することができなかつた。また、特別支援学校が取り組んでいるプロジェクトに協力し、実態調査を行つた。

【分析結果と根拠理由】

本年度は、幼小の連携に関しては、研究発表会は別の日の開催であるが、合同授業（幼稚園）やパネルディスカッションへの参加（小学校）など、形を変えながら幼小連携について研究を

深めることができた。また、日常的な連携の充実にも努めてきた。小中の連携に関しては、生徒指導研修会や合同授業など新しい試みがなされた。小特連携に関しては、年間を見通した総合学習での交流が定着しつつある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

① 幼小の連携に関して

○距離的にも近いことや教育理念の共有化が図られていること、十数年にわたる合同保育／授業への取り組みがなされていることなどが土台となり、組織のメンバーが変わっても、さらなる充実・発展をみることができた。本年度は、1年生だけでなく、他の学年への広がりも見られはじめた。

○研究発表会が別の日に開催されたものの、これまでの成果を生かし、さまざまな形で研究を進めることができた。

② 小中の連携に関して

○子ども同士の交流活動（授業）が実施された。また、半日の時間をかけて小中の全教員が話し合う生徒指導研修をはじめ、生徒指導の課題等についてこまめに連絡を取り合うことができた。

○研究発表会の相互参加を行ったために、特に小学校では「全員参加」の形をとったために、中学校教育の実態や研究の内容を具体的に把握することができた。中学校からも昨年以上の先生方が小学校の研究発表会に参加してくださった。

③ 小特の連携に関して

特別支援学校の先生方が交流での活動一つ一つを繋げてくださったため、子どもたちの意識が薄れてしまうことはなかった。例えば、施設見学で生じた疑問を次回の交流の際に回答するという形式でしたため、子どもたちは次の交流を心待ちにすることができていた。また、交流活動が子どもたちのさまざまな生活にもよい影響を及ぼすことができた。

【改善を要する点】

① 幼小の連携に関して

○「幼小連携推進部会」を設置したものの、担任間、あるいは学年間での連携に留まり、組織的な取組として十分機能しなかった。

② 小中の連携に関して

○生徒指導研修会のような場を継続的に、かつ、年間数回位置づけたい。また、子どもたちの交流の幅を広げていきたい。

③ 小特の連携に関して

教員同士の交流を進める中で、本校の特別支援教育のさらなる充実をめざしたい。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目E 授業改善、研究推進、教育実習の実施における連携の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

①授業改善、研究推進における大学等との連携の状況

ア 附属小学校教員と大学教員の共同体制づくり

以前は、研究授業や小学校教育研究会をする際に、各教科等で鳴門教育大学及び他大学の先生方から指導助言及び事前指導をいただいていた。昨年度から、附属小学校教員と大学との新しい共同研究体制づくりが開始し、本年度も、第60回小学校教育研究会やそれまでの研究推進に関して、大学教員との連携を図った。

昨年度は20名の大学教員と共同研究を進めてきた。その内実は次の通りである。

○研究授業11回 事前指導35回 当日指導11回

○第59回教育研究会授業数21回 事前指導66回 当日指導20回

一方で本年度の共同研究の状況を振り返ると、共同研究者の人数は20名と同じであるが、次の通りである。

○研究授業11回 事前指導73回 当日指導11回

○第60回教育研究会授業数19回 事前指導79回 当日指導19回

昨年度に比べると、研究授業・教育研究会ともに事前指導の回数が増えており、共同研究体制が軌道に乗ってきていると考えてよいのではないか。研究授業の場合、平均すると1回の研究授業で6回以上の事前協議を行っている。また、共同研究の方法についても、20名中8名の教員が主な方法として「直接会って」行っているようであり、昨年度以上に綿密な共同研究が進められていると考えている。共同研究体制については、次のような意見や感想が、附属小学校教員から寄せられている。

- ・大宮先生にご指導いただくのが4年目ということで、研究についてじっくり話し合いをすることができました。
- ・畠江先生には、授業や理論づくりに積極的にかかわっていただき、とてもありがとうございました。
- ・メールを活用して、たくさんのご指導をいただけたので、ありがとうございました。
- ・体つくり運動、マット運動のどちらも丁寧に指導案を見ていただき、専門的な視点からアドバイスをいただくことができました。非常にありがとうございました。
- ・理論・授業について指導・助言を多くいただけたことに加えて、全国的な状況や動静についてのいろいろなお話を聞いていただいたことが大変ありがたく、勉強になった。今後も続けていくことができればよいのではないかと思う。
- ・共同研究体制なので、以前よりたくさん打ち合わせの機会をつくっていただけ、たいへんありがとうございました。そのため、研究会の分科会での話し合いが、的を絞つてすることができ、密度の濃いものになったと感じています。

昨年度は、「助言者の場合と研究へのかかわり方がどのように異なったのか」という疑問が出されていたが、大学との共同研究体制について、これまでの「助言をいただく」から「共同研究をする」ということに本校教員の意識が変わってきているのではないかと考えている。小学校教員にとっては、専門的な視点から意見が聞けることはたいへん心強いことなので、今後もこの体制をより機能するものとしていく必要がある。また、他県の参

会者の方から「講演においてくださった鳴門教育大学の先生に進められて参加した」という声が聞かされた。共同研究体制がよりよい形となってきたことがうかがわれる。

イ 第60回小学校教育研究会における地域や教育関係機関（県教委・小教研等）との連携状況

2月8日（土）に開催した第60回小学校教育研究会では、16人助言者、1名の共同研究者（県教委、小教県、他大学、他県の先生方）よりご協力をいただいた。

内訳は次の通りである。

○県教委・徳島県総合教育センターからの助言者（5名）

国語	総合教育センター	藤本 玲子 先生
理科	県教育委員会	三木 典子 先生
音楽	県教育委員会	新谷 公子 先生
図工	総合教育センター	井上 史朗 先生
体育	県教育委員会	日野出 英樹 先生

○小教研からの助言者（5名）

算数	前小教研算数部会会長 三好市立辻小学校長	濱井 利教 先生 川人 正恭 先生
理科	小教研理科部会会長	糸田川 裕史 先生
生活	徳島市福島小学校	真鍋 紀子 先生
道徳	徳島市八万南小学校	仁木 茂雄 先生

○他大学、他県からの助言者・共同研究者（7名）

国語	千葉大学	首藤 久義 先生
	四国大学	山本 哲生 先生
	元鳴門教育大学	世羅 博昭 先生
社会	島根大学	加藤 寿朗 先生
図工	新宿区立落合第六小	横内 克之 先生
道徳	徳島大学	大宮 俊恵 先生
英語	筑波大学	卯城 祐司 先生

幅広い立場の方から第60回小学校教育研究会に対するご協力をいただいた。地域とのかかわりを深める上で、また、本校の研究を広く全国に問う上で、本研究会がこれまで以上に大きな意味をもってきたと言えるのではないか。

研究会への参会者の教科等別分科会に対するご意見としては、約96%の方が「有意義であった」と回答しており、「もっと時間がほしい」という声もよく聞かれている。記述意見の中には、助言や共同研究の先生方のお話に感銘を受けたというものが多く、参会者のニーズにも応えながら、地域や教育関係機関（県教委・小教研等）との連携を図ることができていると考える。

本年度は、研究会後の親睦会に、県教委・徳島県総合教育センターから4名の助言者が参加くださり、研究を通して親睦を深めていただくことができた。その際には、徳島県における本校の役割についてもその重要性を共通理解することができ、有意義な連携が進んできたと考えている。

②教育実習における大学等との連携の状況

平成25年度には、次の教員の育成を目的とした教育実習を実施した。

○主免実習…期日：9月2日（月）～9月27日（金） 人数：75名（含大学院生）

○副免実習…期日：10月29日（火）～11月8日（金） 人数：41名

また、教育実習へ向けてのふれあい実習、観察実習、事前事後指導は、次のように行った。

○ふれあい実習（1年次生） 9月9日（月）

○附属校園観察実習117名（3年次生、長期履修生） 6月11日（火）、12日（水）

○主免教育実習事前指導75名（3年次生・長期履修生）

→前期 大学内で、専修ごとに実施5回、全体で実施6回

○主免教育実習事後指導75名（3年次生・長期履修生）

→後期 大学内で、専修ごとに実施3回、全体で実施1回

※事前事後指導は大学の主体で行われている。

○教員養成特別コース・インターンシップ…期日：10月1週から12月4週（週3日）

→基礎インターンシップ6名の事後指導は大学の主体で行われている。

教育実習については、大学の担当者（事務及び教員）との連絡を密にし、連携を図っている。大学の担当教員も、ほぼ毎日のように小学校へ来校し、実習の様子を見てくださるとともに、必要に応じて打ち合わせを行うことができる。その中で、指導案をパソコンで打ちプリントアウトすることが可能になるなど、様々な改善がなされてきた。また、これまで同様、毎週の実習生の授業予定を大学事務へ送付し、大学事務担当者から各教員へ配付していただいている。本年度は、本校出身者である他大学の学生1名も受け入れた。

【分析結果と根拠理由】

①について

助言者・共同研究者の体制は、広い視点から授業研究を進めるうえで効果的であった。本校の研究を深め、教員の力量を向上するうえでも、鳴門教育大学の先生方との共同研究体制が定着し始めてきた。本年度は分科会の時間を長くすることができたため、ワークショップ、パネルディスカッション、講話など、助言者と共同研究者がそれぞれの立場を生かしながら研究について指導していただくことができた。

②について

教育実習の実施については、大学の担当者（事務、教員）と本校の担当者の間では、十分な打ち合わせができる、有意義な実習が進められている。大学の授業と教育実習での指導の連携を進める上では、担当外の大学の先生方に実習中に小学校へできるだけ足を運んでもらい、どのような指導がなされているか見ていただく機会を増やすよう働きかけることも必要ではないかと思われる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○授業研究で大学の専門的な立場からご助言ご指導をいただくことは、授業力の向上を

図るうえで有意義であった。授業づくり・単元づくりの初期段階から共同研究者としてかかわっていただけたことが昨年以上に増えてきた。

○附属小学校の研究が深く地域に根ざしていくうえで、あるいは、広く本研究の意義を問ううえで、さまざまな立場からご助言ご指導いただくことはたいへん意義深いことであった。特に、徳島県教育委員会や総合教育センターの方が助言として加わってくださり、研究発表会に新たな価値が見いだせた。

○教育実習の実施にあたり、大学担当者との打ち合わせを重ねているため、効果的な教育実習ができている。本年度は、主免教育実習において「評価ループリック」を活用することにより、実習生、教員ともに評価の観点を昨年以上に意識しながら、実習に取り組むことができた。

○外部講師をゲストティーチャーとして招いたり、地域の企業・店舗に見学等にうかがうことは、子どもたちの学習に効果的に働いている。

【改善を要する点】

○共同研究を進めるうえで、時間的距離的制約が大きく、その方法を改善していく必要がある。また、共同研究者・助言者の体制を継続していくためには、組織的な取組が必要になる。

○大学には、実習生の実習における課題を理解し、大学での授業に活かしていただくことで、より充実した教育実習を行うことができるを考える。より多くの大学教員により多く実習の現場を見ていただき、共通理解ができるように考えなければならない。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実際の状況

(1) 状況の分析

規範意識の醸成とは、子どもの内に、規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることととらえている。そこで、本校の生徒指導の3つの視点を、規範意識の醸成に関する基盤として取組を行った。また、規範意識の醸成は一朝一夕にしてならず、常に児童が高い意識をもつことができるよう、繰り返し、繰り返し指導していくものである。よって、昨年度以前から続く取組を継続しつつ、さらに児童の主体的な取り組みを促すような指導を行っている。

つまり、知識やスキルの獲得ではなく、心であり感覚であることを重視し、児童が主体的に取組ができるような指導を継続して行った。

【評価項目に係る状況】

①規範意識醸成の基盤

- a 自己決定の場をもつ「自分でできる子」
- b 自己存在感をもつことができるようになる「伝えよう自分」
- c 人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」

②安全な登下校

安全な登下校のために、学校が環境面の整備を行う。児童は交通ルールを守り、他人に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるようになる。

③廊下や階段の安全な通行

校内での安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動を促す。

【分析結果と根拠理由】

①登下校に関する具体的活動

a バス通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。路線別に分かれて話し合いがもてるようにし、子ども同士で助け合ったり高学年がお手本になったりできる指導内容としている。

1 趣 旨

バスを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようになる。

2 内 容

バス通学児童が自主的により行動がとれるよう指導する。

3 方 法

- (1) 教師による常時指導
- (2) 5, 6年生による下級生への指導 (常時)
- (3) 全体への指導 (テレビ朝会・朝会で)
- (4) 地域別による指導 (生活部)

① 日時 5月7日(金)午後1時15分～30分

② 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)

ア バスの待ち方について (歩道・自転車道に出ない, 公共物を大切にする)

イ バスの乗り降りの仕方について (車道に飛び出さない)

ウ バスに乗っているときの態度について ※ここを特に重点的に!

エ バスでの忘れ物についての注意 (持ち物への学校名, 氏名の記入の徹底)

(5) 気になる地域において、随時G学習室において業間、昼休みに指導

毎週火曜日に下校指導にあたり、バスの待ち方等気付くことがあれば、職員会議にて話し合い、次の日の学級指導で周知できるようにしている。また、2ヶ月に1回、学年ごとに教師がバスに乗車し、児童の乗車態度を観察することにより、実態に応じた細やかな指導ができるようにしている。本年度より、隨時、朝の登校時においても、一斉のバス乗車指導を行った。

b 通学路の歩行の仕方

毎朝、8時前には、学校正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄り建物側1列で歩行するように指導を徹底することにした。高学年においては、1列で歩行することの意義、相手を意識した道路の通り方について、学級での指導を徹底した。また、毎朝、数名の教師によって立哨を続けている。立哨当番の保護者の方もご協力くださり、1列歩行を呼びかけてくださっている。

c 朝の挨拶

教頭、日直の教師が歩道で挨拶をしたり、生活委員会の児童も校内の右側通行を呼びかけながら、挨拶をしたりして、ふれ合いを大切にしている。立哨の保護者も積極的に挨拶をしてくださり、元気に挨拶することのよさを実感できるようにしている。また、昨年度より引き続き、NGF (nice greeting fuzokushogako) のスローガンを校舎内に掲示すると共に、挨拶の大切さや意義について朝会や学級指導で伝える機会を増やした。これを継続することにより、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようになってきた。このことにより、多くの人々、ひいては社会に対する愛着が生まれ、自分もこの社会の中で役に立ちたいと思えるようになる第一歩になるのではないかと考える。つまり、規範意識の基盤となるものである。

②学校内の通行に関する具体的活動

廊下や階段の通り方

廊下を走っている児童、お互いが右側通行できていないためにぶつかる児童がよく見られた。これは、以前から見られることであり、教師が注意すると、その場では行動がよくなるが、持続したよい行動にはつながっていなかった。児童が主体的に考え、行動できるようになるために、できるだけ教師の声かけを減らす方法で取組を行った。

昨年度より引き続き、右側通行を気持ちよく意識できるような掲示をしたり、階段の中に黄色いラインを引いたりした。また、廊下を走っている子どもに、教師や生活委員会の子どもが声をかけるようにしたりして、自分の行動を意識できるようにした。

また、本年度は「右側通行大作戦を成功させよう」のスローガンを掲げ、朝や、業間、昼休みなど代表委員会の児童が中心となり、全校児童に声かけを行った。

そうすることで、子ども同士が声をかけ合う光景が以前に増して見られるようになり、相手を意識した、「右側通行」が徹底されつつある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

登校時の歩道の通り方について、交通ルールを守り、相手を意識し、他人に迷惑をかけない歩き方を意識して登校する姿が見られるようになってきた。特に、教員が一丸となり指導を展開する中で、建物側一列歩行の習慣が身に付きつつある。

学校内での通行に関しては、表示を見たり、中央ラインを意識したりすることによって、ルールを守ろうとする姿が見られるようになってきた。また、児童間で声をかけ合っている姿も見られ、規範意識が高まってきた様子を確認できる機会も多くなってきた。

【改善を要する点】

○バスでの上下校に関しては、乗り合わせた乗客の方からお叱りの電話を受けることも時折あり、規範意識の定着に至っていない。一部の児童に対しては、保護者の協力を得ながら、さらにきめ細かな対応の必要性を感じている。(特に下校時におけるマナーの指導について)

○児童の規範意識を高めていくことで、教師から児童に投げかけるのみでなく、高学年の児童を中心とし、児童の方から課題を出せるようにし、それをもとに委員会活動などの機会を通じて、さらに児童の自主的な活動として取り組む必要性がある。

○これまでも行ってきたが、さらに教員が規範意識の醸成について、再度共通理解を行い、足並みをそろえ学年の発達段階に応じた指導を徹底していく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。